

令和6年第1回東みよし町教育委員会定例会会議録

令和6年1月25日、令和6年第1回東みよし町教育委員会定例会を東みよし町中央公民館（2階会議室）に招集する。

開会 午前10時00分
閉会 午前11時00分

□ 付議事項

- 1) 議案第1号 令和5年度準要保護児童生徒の認定について
- 2) 議案第2号 令和6年度就学援助費支給額について
- 3) 議案第3号 令和6年度準要保護 就学援助費新入学学用品費入学前支給の認定について

□ 教育長報告

□ その他

- 教育委員会次回定例会の日程について

□ 出席委員

教育長	秋田正弘
職務代理者	田岡茂樹
委員	三木一将
委員	三好章文

その他出席者

教育委員会事務局 生涯学習課長 岸本利則・学校教育課長 大西輝明

1、開議

・教育長から開議宣告

只今から令和6年第1回東みよし町教育委員会定例会を開催します。

前回の会議録につきましては、田岡委員と三木委員に署名いただき、相違ないことの確認をいただいております。尚、本日の委員会は荒委員が都合により欠席されていますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条の規定により教育長及び委員の過半数以上の出席となっていますので本委員会が成立していることを報告します。

本日の会議録の署名者につきましては、田岡委員と三好委員にお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。。

2、付議事項

教育長 : 議案第1号 令和5年度準要保護児童生徒の認定について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (認定基準を説明後、資料に基づき説明を行う。)

教育長 : 事務局が説明したとおりです。申請者1世帯を認定してよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : つづいて議案第2号 令和6年度就学援助費支給額について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : 令和6年度の就学援助費の支給額を決定するためです。支給額は令和5

年度と同額ですが国の支給額が改定されれば、今後支給額の変更を行います。

教育長 : 事務局が説明したとおりです。令和6年度就学援助支給額を認定してよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : つづいて議案第3号 令和6年度準要保護 就学援助費新入学学用品費入
学前支給の認定について事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (申請のあった世帯の所得状況等を確認いただき詳細について説明。)

教育長 : 事務局が説明したとおりです。所得要件を超える1世帯を除く全ての世帯
について認定することよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、決定とします。

教育長 : それでは全て認定とさせていただきます。以上で本日の議題は終了となります。
ます。

3、教育長報告

- ・学校教育情報セキュリティについて
- ・小中学校の新型コロナ・インフルエンザの状況について
- ・大谷翔平選手のグローブについて

4、その他

教育長 : 次回の臨時会の日程についてお諮りします。

全委員 : 日程について協議。

教育長 : それでは2月20日(火)午前10時から開催するということをお願いし
ます。

教育長 : これで、令和6年第1回東みよし町教育委員会定例会を終了します。